

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	奈井江町くらし応援商品券配布事業	①食品等の物価高騰による家計への経済的負担を軽減するため、町内事業所で使用できる商品券を全町民に配布する。 ②商品券及び事務費 ③商品券代 全町民4,612人×20千円 事務費(印刷代、郵送料、消耗品等) 4,581千円 ④全町民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	奈井江町医療・福祉・介護事業者物価高騰対策支援臨時交付金	①エネルギー・食料品物価高騰等の物価高騰の影響を受けた町内事業者(医療・介護・福祉事業者・公営企業の町立病院)へ支援金を給付することにより、今後の事業継続を応援する。 ②交付金 ③100,000×18事業者=1,800,000(※1) 100,000×14事業所=1,400,000(※2) 計 3,200,000円 ※1 奈井江町において事業所を運営する事業者 ※2 物価高騰の影響が特に大きい入院、入所事業(短期入所)を運営する事業者には1事業所あたり100,000を加算。(同一事業所で同種類の事業を複数運営している場合は、1事業として算定する) ④町内の医療・福祉・介護事業者・公営企業の町立病院	R7.4	R7.6
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	奈井江町町内事業者価格高騰対策支援金	①仕入・資材・エネルギー価格等の高騰により影響を受ける町内事業者(商工業・農業)へ支援金を給付することにより、町内事業者の事業の継続を確保し、もって町内経済活動等の維持を図る。 ②光熱費(電気、ガス、灯油、ガソリン代)や農業資材費に対する交付金 ③商工業者100,000円×86者=8,600,000円 農業者100,000円×94者=9,400,000円 ④R7.1～6の間において、仕入・資材・エネルギー価格等の高騰の影響を受けている町内の法人又は個人事業者(商工業者及び農業者180者程度)	R7.4	R7.9
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	奈井江町プレミアム付商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム付商品券の発行し、生活者の消費を下支えする取組を行う。 ②プレミアム付商品券プレミアム分(3,000円分を2,000円で販売。割増率50%)、発行・実施事務費 ③商品券の発行部数 1,000円×5セット×1,820世帯=9,100,000円 発行事務に係る補助金 2,400,000円 事務費 需用費214,000円、役務費286,000円 計 12,000,000円 ④全町民	R7.4	R7.9
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	奈井江町商店街売り出し支援事業	①プレミアム付商品券の発行とあわせて町内商店街の売り出しに対して地域の経済活動の活性化と、町内での消費を喚起することでエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける商店街や事業者の支援を行う。 ②スタンブラー事業費、発行・実施事務費 ③スタンブラー事業費 2,800,000円 事業実施に係る事務費 700,000円 計 3,500,000円 ④全町民	R7.4	R7.10
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援給付金事業	燃料費や食料品等の物価高騰による子育て世帯の家計への経済的負担を軽減するため、高校生に相当する年齢(18歳以下)の児童の養育者に対して給付金を支給する。 ①対象者数 484人 ②助成単価 10,000円/人 ③事務費(郵送料 106,480円 振込手数料4,840円) 111,320円 ④データ作成支援負担金 106,000円	R8.1	R8.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	奈井江町医療・福祉・介護事業者物価高騰対策支援臨時交付金(追加)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた町内事業者(医療・介護・福祉事業者・公営企業の町立病院)へ支援金を給付することにより、今後の事業継続を応援する。 ②交付金 ③150,000×18事業者=2,700,000円(※1) 150,000×16事業所=2,400,000円(※2) 計 5,100,000円 ※1 奈井江町において事業所を運営する事業者 ※2 物価高騰の影響が特に大きい入院、入所(短期入所)、通所系サービスを運営する事業者に150,000を加算。(同一事業所で同種類の事業を複数運営している場合は、1事業として算定する) ④町内の医療・福祉・介護事業者・公営企業の町立病院	R8.1	R8.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者物価高騰対策支援給付金	①仕入・資材・エネルギー価格等の高騰により影響を受ける町内事業者(商工業・農業)へ支援金を給付することにより、町内事業者の事業の継続を確保し、もって町内経済活動等の維持を図る。 ②資材や農業資材費に対する交付金 ③商工業者・農業者150,000円×180者=27,000,000円 ④仕入・資材等の高騰の影響を受けている町内の法人又は個人事業者(商工業者及び農業者180者程度)	R8.1	R8.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地区会館補助事業	①エネルギー価格の高騰により、各地区の自治会館等運営コストが増加しているため、施設維持に必要な燃料費や電気料金、除雪費用などの負担を軽減し、地域活動や住民交流等に支障が出ないようにする。 ②施設維持管理に伴う地区への補助金や委託料へ充当 ③対象件数:9施設 単価:均等割150,000円+世帯割500円 150,000円×9施設+500円×1,176世帯 ④事業対象施設:コミュニティ会館2施設、地区連合会館7施設	R8.2	R8.3